

監事の監査報告書

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の業務及び会計に関し、監査の方法及び結果について、協議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

学内において定められた監査基準に準拠し、分担等を定め、業務監査と会計監査を実施いたしました。役員会、経営協議会、大学運営会議等に出席し、そこでの意思決定プロセスの適正性を確認いたしました。学長をはじめ職務責任者等からは、主に中期目標・中期計画・年度計画の進捗の度合、達成の状況を隨時ヒアリングし、経費、人員の削減の実態、研究費不正使用、業務の効率化の試み等をチェックいたしました。更に資産の実在性、負債の網羅性、リスクマネジメント、利益相反取引、随意契約、学生宿舎新築に係る長期借入金の償還状況、個人情報の管理状況及び豊橋技術科学大学基金の管理状況等、隨時聞き取り調査及び現地視察を行いました。

財務諸表監査を担当する会計監査人とは、内部監査人も同席し隨時面談を試み、そこでは資金収支、会計処理の妥当性、システム監査・減損・資産除去債務・決算仕訳等について報告を求め、必要とする事項につき説明を受けました。また、内部監査部門の担当者とは、内部統制システムの運用状況等について意見交換を試み、監事として必要とされる合理的根拠となる情報を入手いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 平成25事業年度決算に係わり、公表される事業報告書、決算報告書及び財務諸表等は、法令等に従い当法人の現況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。
- (4) 指摘すべき重要な後発事象はありません。

平成26年 6月24日

国立大学法人豊橋技術科学大学

監 事（非常勤） 水 谷 惟 恭
監 事（非常勤） 石 川 百 代

(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当法人が別途保管しております。